



政務活動費支出確認書（旅費用）

（様式2）

			整理番号	1
使途項目	要請・陳情活動費	代表者	経理責任者	
支出金額	19,660円			
用務内容	台北駐日経済文化代表処札幌分処表敬訪問			
用務先	札幌市			
用務期間	平成26年4月4日（金） 1日（一泊）			
受命者	続木 敏博			
旅費計算内訳 ・航空運賃 円 ・JR運賃 16,660円 ・日当 3,000円 ・宿泊料 円 ・食卓料 円 ・その他運賃（バス等）				
(領収書及び半券)				

※航空運賃・JR運賃などのパック料金にかかる見積書等については、本書に添付

領 収 証

No. 90954-28

(RECEIPT)

(印 紙)

ご氏名 釧路市議会自民クラブ 榎敏博 様

クレジットカードの場合は不要

金額 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円  
¥ 100,000

ただし ① JR券 2. 航空券 3. 宿泊券 4. レンタカー  
5. 国内旅行パック 6. 海外旅行パック  
7. 定期券 8. その他 ( )

現金	✓	¥
クレジット		¥
カード	会社名	日専連 JCB VISA UC DC MASTER その他( )
	旅行券	¥
銀行振込		¥
		¥

平成 26年 4月 4日

上記の金額領収致しました

(注) 金額を訂正したもの、取扱者印又はサインのないものは、無効でございます。

北海道旅客鉄道  
Hokkaido Railway

〒060-8644 札幌市中央区北1条

取扱者  
榎敏博

取扱者

発行箇所

釧 路

政務活動費支出確認書（旅費用）

（様式2）

		代表者	整理番号	5
使途項目	要請・陳情活動費			
支出金額	166,020円			
用務内容	釧路への航空便及び観光客誘致			
用務先	台湾			
用務期間	平成26年5月19日（月）～平成26年5月23日（金） 5日（4泊）			
受命者	続木 敏博			
旅費計算内訳 ・航空運賃 102,380円 ・JR運賃 17,280円 ・日当 25,500円 ・宿泊料 18,800円 ・食卓料 円 ・その他運賃（バス等） 空港税 2,060円				
(領収書及び半券)				

※航空運賃・JR運賃などのパック料金にかかる見積書等については、本書に添付



# TOPTOUR CORPORATION

BD No. 138095

お客様コード

平成26年 5月14日

DATE

## 領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM 創路市議会自民クラブ 楠木 敬博 様

領 収 金 額 THE SUM OF ¥121,720-

但し FOR 旅行代金として

上記金額正に領収致しました

The above sum has been duly received.



※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手 CHECK	<input type="checkbox"/>
銀行振込 BANK REMITTANCE	<input type="checkbox"/>
ギフト券 GIFT TICKET	<input type="checkbox"/>
クレジットカード CREDIT CARD	<input type="checkbox"/>

トップツアー株式会社  
 創路支店  
 〒005-0010 創路市創路1丁目1-100  
 TEL 0154 (247)1131



# 領 収 証

株式会社 JTB北海道 

No B4709186027-01-08  
2014年 5月 22日

自民クラブ 高橋一彦 様  
下記の金額正に領収いたしました

¥ 49,148 ※

但し 6月 9日 国内旅行ご旅行代金として(総合旅行DX)

ご入金  
内 訳

2014/05/22 現 金 ¥49,148

¥0

出納責任者

調剤支店

取扱者

0154-22-3020

No 594194

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

貯コ-F B100.2012.10

お客様用

支 出 証 明 書

(様式7)

支 出 金 額	4,200 円
使 途 項 目	要請・陳情活動費
支 出 年 月 日	平成26年6月10日
支 出 の 内 容	<p>中央要請実施に係る借り上げバス負担分</p> <p>※ 釧路市議会負担金      参加者数                    33,600円      ÷      8人      =      4,200円</p>
<p>上記金額を政務活動費として支出したことを証明する。</p> <p>平成26年6月26日</p> <p>会 派 名    自民クラブ</p> <p>代表者名    会長 続 木 敏 博</p>	



平成26年6月26日

領 収 書

釧路市議会日越友好促進議員連盟 様

金 3 3 , 6 0 0 円 也

但し、平成26年6月10日実施の中央要請に係るバス代負担金として

上記正に領収いたしました

日越友好北海道議会議員連盟 会長 釣部 眞

政務活動費支出確認書（旅費用）

（様式2）

		整理番号	15
使途項目	要請・陳情活動費	代 表 者	経理責任者
支出金額	80,560円		
用務内容	産炭国石炭採掘・保安技術高度化事業継続に関し、中国日本大使館への要請		
用 務 先	東京都（中国大使館）		
用務期間	平成26年8月12日（火）～平成26年8月13日（水） 2日（1泊）		
受 命 者	黒木 満		
旅費計算内訳 ・航空運賃 69,800円 ・JR運賃 円 ・日当 6,200円 ・宿泊料 円 ・食卓料 1,860円 ・その他運賃（バス等） バス・私鉄 2,700円			
(領収書及び半券)			

※航空運賃・JR運賃などのパック料金にかかる見積書等については、本書に添付



# TOPTOUR CORPORATION

お客様コード SPF026 平成 26 年 8 月 7 日  
DATE

## 領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM 黒木 満 様

領 収 金 額  
THE SUM OF 46,800

但し FOR マニラ東洋2日1泊の旅費と2  
(金)8月7日往復航空料金(消費1泊1回分)

上記金額正に領収致しました  
The above sum has been duly received.



FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手 CHECK	<input type="checkbox"/>
銀行振込 BANK REMITTANCE	<input type="checkbox"/>
ギフト券 GIFT TICKET	<input type="checkbox"/>
クレジットカード CREDIT CARD	<input type="checkbox"/>

トップツアー株式会社  
釧路支店  
〒085-0016 釧路市錦町4丁目7番1号  
TEL 0154 (24) 6131

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

政務活動費支出確認書（旅費用）

（様式2）

		整理番号	30
使途項目	要請・陳情活動費	代 表 者	経理責任者
支出金額	32,060円		
用務内容	チャーター便誘致を目的とした中国国際航空札幌支店訪問		
用 務 先	札幌市		
用務期間	平成26年12月19日（金）～平成26年12月20日（土） 2日（1泊）		
受 命 者	黒木 満		
旅費計算内訳 ・航空運賃 ・JR運賃 24,000円 ・日当 6,200円 ・宿泊料 ・食卓料 1,860円 ・その他運賃（バス等） バス・私鉄			
（領収書及び半券） 別紙のとおり			

※航空運賃・JR運賃などのパック料金にかかる見積書等については、本書に添付

収  
入  
印  
紙

BD No. 241229

# TOPTOUR CORPORATION

お客様コード 627490

平成26年12月18日

DATE

## 領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

黒木 満 様

領 収 金 額  
THE SUM OF

24000

但し  
FOR

JR各、宿泊費、バス、バック旅費として  
(1泊1回分)

上記金額正に領収致しました  
The above sum has been duly received.



FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手 CHECK	<input type="checkbox"/>
銀行振込 BANK REMITTANCE	<input type="checkbox"/>
ギフト券 GIFT TICKET	<input type="checkbox"/>
クレジットカード CREDIT CARD	<input type="checkbox"/>

トップツアー株式会社  
銀座支店

〒005-0010 網走市港町4丁目7番1号  
TEL 0154 (24) 6131

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の  
受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。